

管 理 運 営 基 準 書

猿島公園

横須賀市建設部公園緑地課

公園の概要

公 園 名	猿 島 公 園
公 園 種 別	歴 史 公 園

● 公園データ

所在地	横須賀市猿島1番
公園等面積	56,626㎡
開設年月	平成7年7月22日
主な施設	・管理棟 ・物販棟 ・ボードウォーク ・機械棟(発電施設) ・兵舎・弾薬庫 ・広場 ・レンガ造りトンネル ・展望台 ・屋外トイレ
交通	京急横須賀中央駅から徒歩15分 三笠桟橋から乗船10分 徒歩0分
連絡先	横須賀市役所 建設部公園緑地課

● 年間利用者数(令和5年～令和7年度実績)

来園者数	令和5年度 200,786人 令和6年度 214,195人 令和7年度 244,516人
------	--

● 現況写真



猿島全景



園内(三叉路)

● 公園の特色

- ・横須賀市中心市街地の前面に浮かぶ、東京湾内にある唯一の自然島。
- ・島内には弥生時代の遺跡や明治時代の要塞跡など貴重な歴史遺産が残されており、豊かな自然を感じ、歴史を学べるエコミュージアムの役割を担っている。
- ・島にはハーベキョーなどで、市内外から多くの来園者で賑わう施設として本市を代表する公園の一つとなっている。

● 公園利用者からの要望等

- ・公園利用者からの要望
 - 1 展望台及び広場の良好な眺望の維持

● ボランティア活動

活動内容：地域団体による海岸清掃の協力

● 占用物等の有無

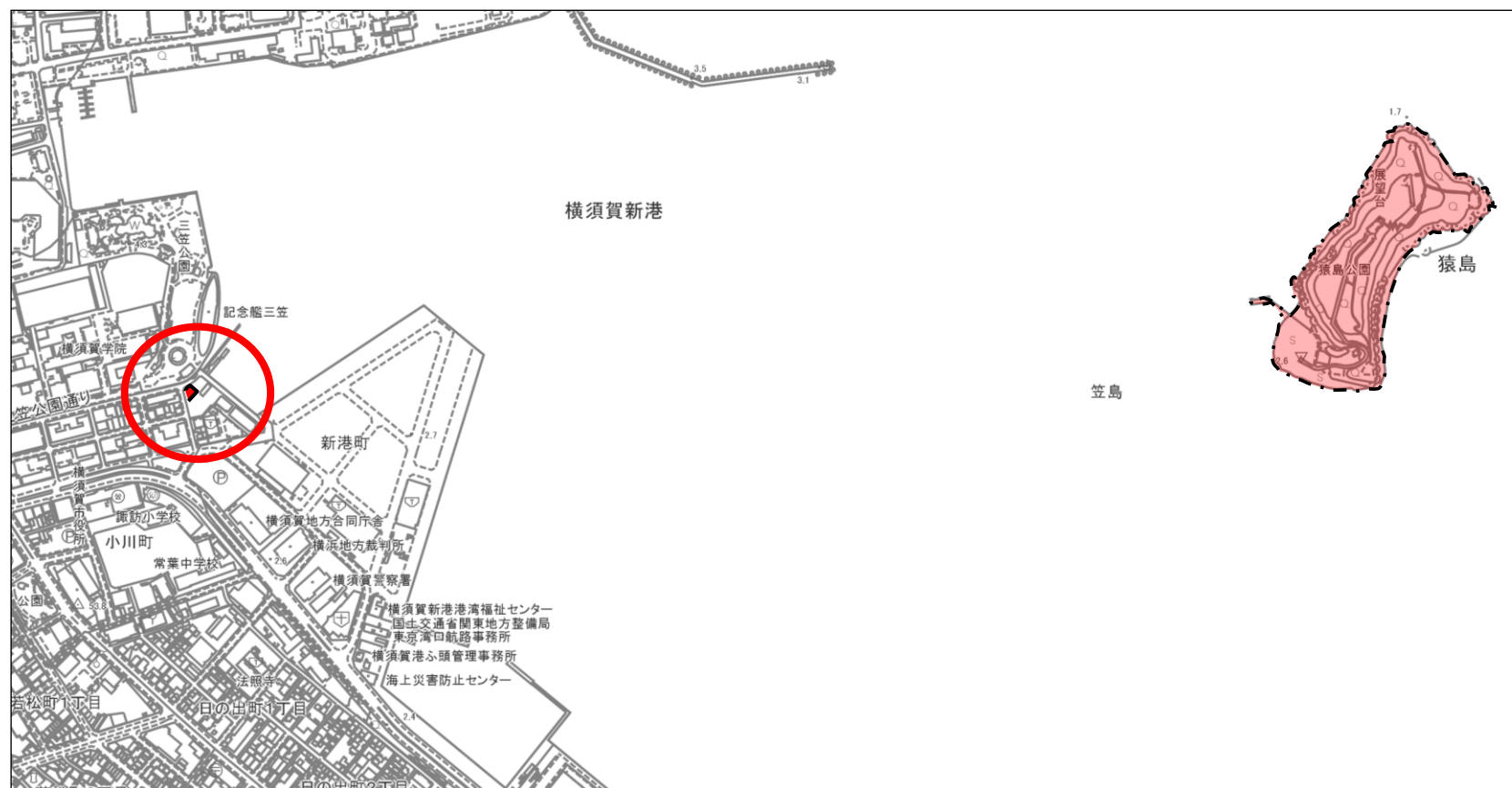
- 1 公園施設設置許可
 - ・自動販売機
 - ・炭処理場
 - ・コインロッカー
 - ・倉庫
 - ・双眼鏡等
- 2 占用物件
 - ・山林火災予防広報柱
 - ・猿島桟橋

公園名

猿島公園

図面種別

位置図



凡例

指定管理者
管理エリア

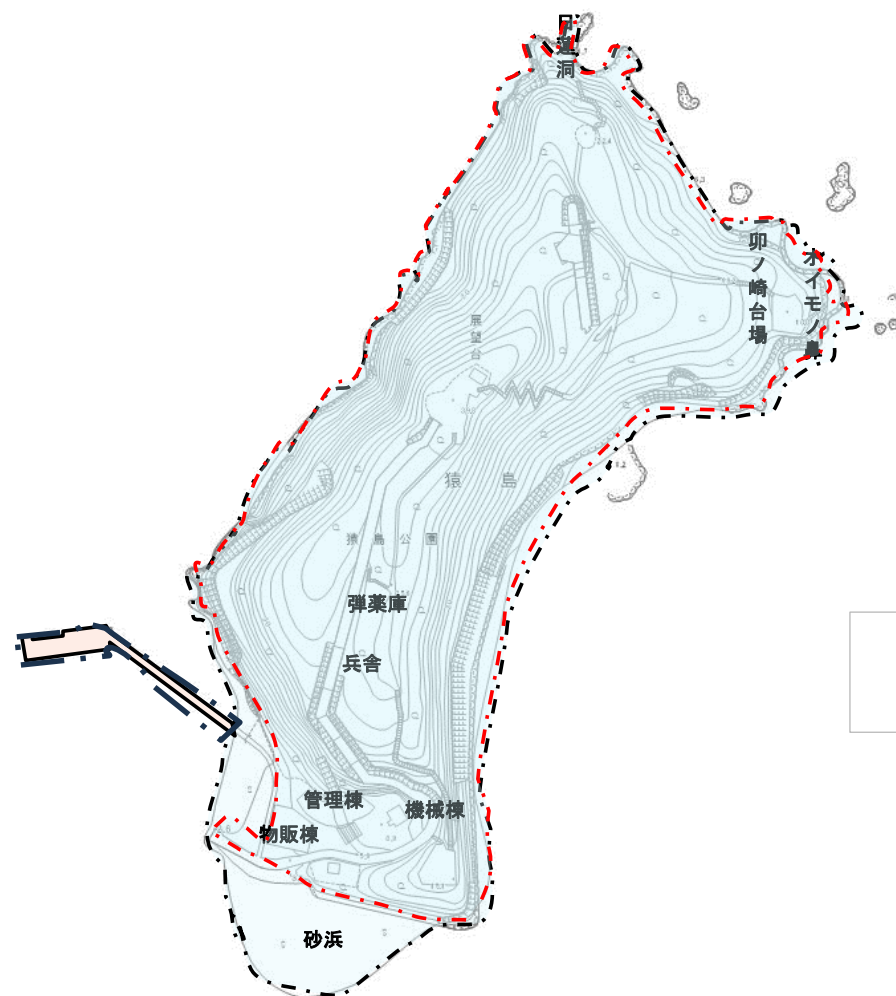
公園名

猿島公園

図面種別

平面図①

公園施設以外の物件	備考
新猿島栈橋	港湾部による占用物件。



凡例

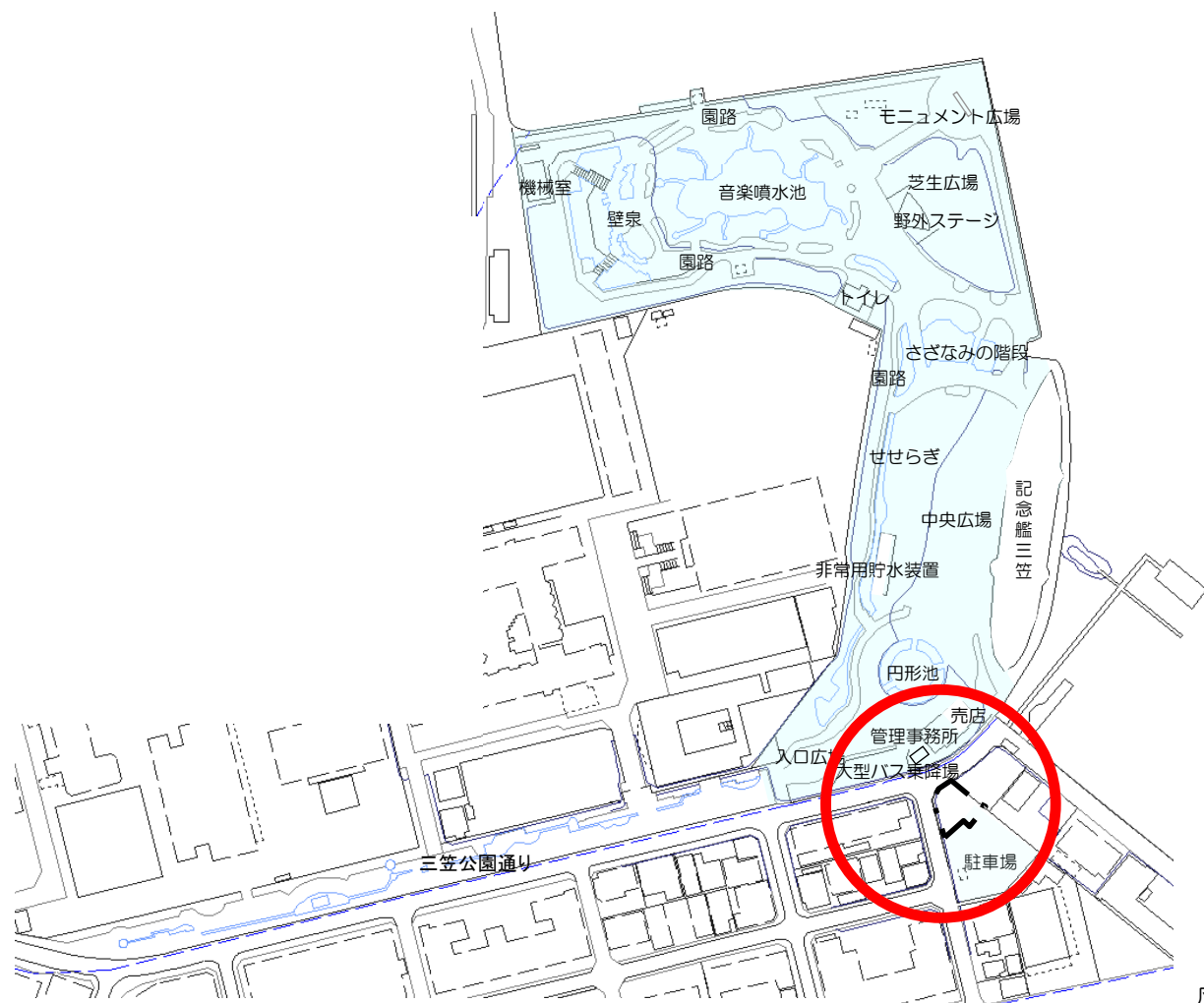
- 指定管理者
管理エリア
- 史跡指定範囲
- 猿島公園
- 新猿島栈橋

公園名

三笠公園

図面種別

平面図②



凡例

--- 指定管理者
管理エリア

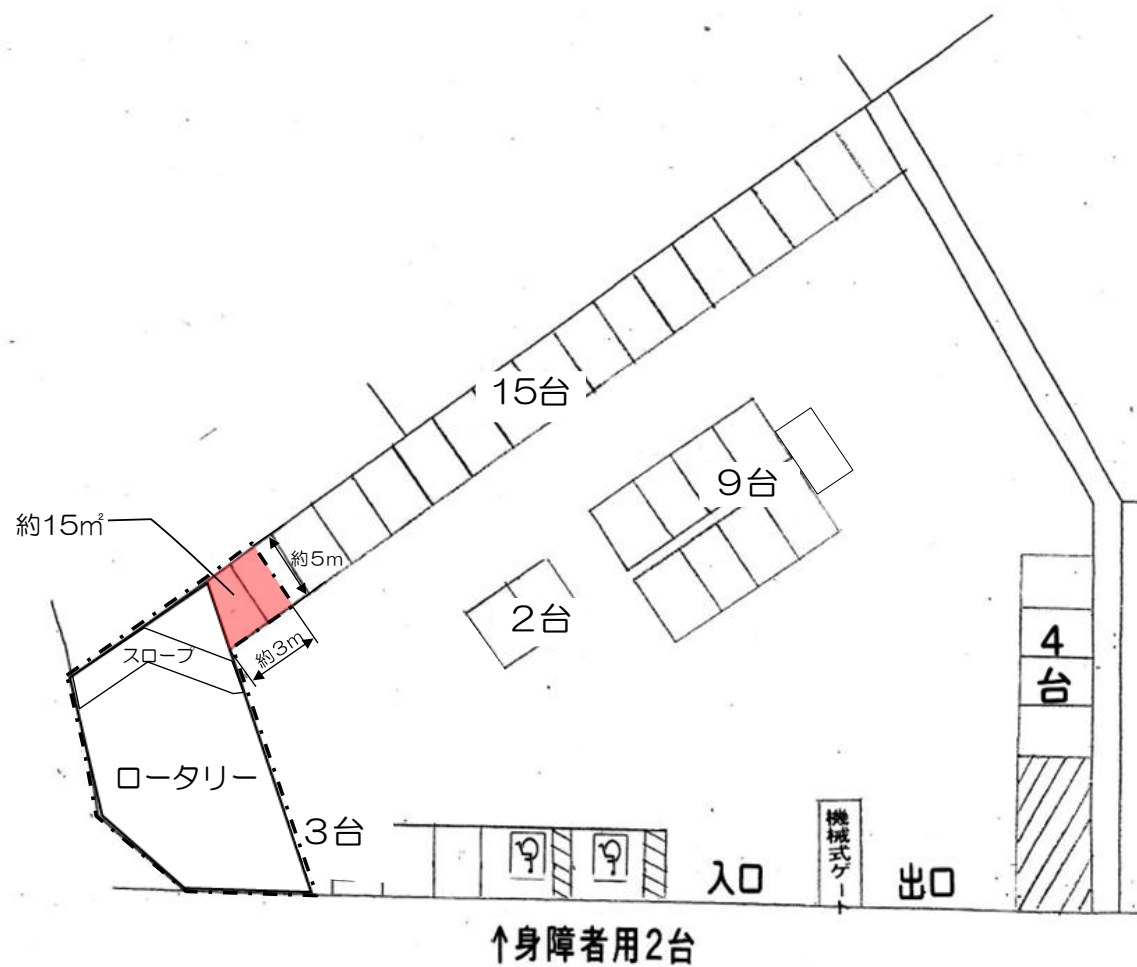
三笠公園

公園名

三笠公園（駐車場）

図面種別

平面図③



凡例

--- 指定管理者
管理エリア

ごみ保管場所

基本管理

1 警備・巡回

- ・公園内を適宜巡回し、不審者や不審物の発見に努め、適正な処理を行う。
- ・特に閉園1時間前からは園内の残留がないよう、声掛けをしながら巡回すること。
- ・施設の状態にも常に目を配り、安全で快適な公園環境の形成に取り組む。
- ・GWや夏休み期間などの行楽シーズンは、必要に応じて警備の巡回数を増やし、犯罪の防止等に努める。
- ・必要に応じて島内放送も使用し、注意喚起や必要事項の周知に努めること。
- ・市及び各種団体等が主催するイベントが園内で開催される時は、主催者等と十分調整のうえ、適正な警備を実施する。
- ・自主事業実施の際には、必要に応じて、来客数の予測をもとに警備計画を作成し、適正な警備を実施する。
- ・管理事務所は、金品を含む貴重品やその他拾得物について、金庫等を用意し、安全な保管体制を用意すること。必要に応じて警備会社による機械警備を導入すること。

管理項目		管理水準			備考
		対象	規模・単位	回数	
警	日常巡視	園内・園内施設		毎日	3回以上/日
備	機械警備（防犯カメラ）	園内	2か所	毎日	

※本基準書に定めのない事項又は疑義が生じた事項は、市と指定管理者が協議のうえ取り扱いを定めるものとし、必要に応じて本基準書を見直しする。

2 清掃

- ・園路、砂浜等、公園内の清掃は毎日行い、行楽シーズン、荒天後などは、実施回数を増やすことで、公園の美化に努める。ごみ拾いは、日常の巡視に併せて随時実施する。
 - ・管理棟の窓ガラスや床等の清掃も適宜実施し、室内を清潔に維持する。
 - ・トイレ清掃は、毎日1回以上を基本に、行楽シーズンには適宜回数を増やすなどの対応をとる。また、清掃の基準を設けチェックシートを活用するなど清掃の質の向上に努めること。
 - ・トイレの詰まりは迅速に対応し、解消すること。
 - ・園内の排水施設（桝類、浄化槽等）について、堆積物（砂、土砂、汚泥等）を必要に応じて排出・清掃し、機能を適正に保持すること。
 - ・喫煙スペースにある灰皿内のごみは、適宜清掃を行う。灰皿周りの園内の清掃と同時に掃除等を行い、きれいな状態を保つこと。
 - ・BBQなどの自主事業で出たごみについて、公園のごみと分け、適切に処理すること。
- ※自主事業のごみの量については、公園のごみと自主事業のごみが分かるように、実績表などに記載すること。
- ※自主事業のごみ処理にかかる費用については、指定管理料に含めない。

管理項目		管理水準			備考
		対象	規模・単位	回数	
清掃	日常清掃	園内（砂浜含む）		毎日	
		雨水桝、砂溜桝等		随時	
	建物	管理棟		随時	日常清掃は随時、窓ガラス清掃は適宜
		園路側溝清掃		随時	
	トイレ	2か所（屋内、屋外）		毎日	
	ゴミ保管所	2か所（園内、三笠公園内）		毎日	
	施設	受水槽	1基	1回	6月
		排水処理施設（浄化槽）	1基	1回	冬季（汲み取り、汚泥処理含む）
		土壌処理槽（屋内トイレ）	1基	1回	冬季（汲み取り、汚泥処理含む）
		排水槽（屋外トイレ）	1基	随時	汚泥桝、雑排水桝等
				1回	定期清掃
		浄化槽（屋外トイレ）	1基	1回/隔年	冬季（汲み取り、汚泥処理含む）

※その他、別紙「公園施設一覧表」記載の各施設についても、必要に応じて随時、清掃を実施する。

※土壌処理槽および排水槽、屋外トイレ浄化槽の清掃業務については、汚泥蓄積の状況を鑑みて実施す

ること。

※バイオ剤等の取り組みに対しては積極的に取り組むこと。

※屋外トイレの清掃については状況に応じて回数等調整すること。

※本基準書に定めのない事項又は疑義が生じた事項は、市と指定管理者が協議のうえ取り扱いを定めるものとし、必要に応じて本基準書を見直しする。

3 保守管理

- ・施設および設備は、点検を行い常に良好な状態を保つとともに、関係法令等に基づき、適切な定期点検および保守を実施する。
- ・園路、フェンスの破損等は、随時補修を行う。

管理項目	管理水準			備考
	対象	規模・単位	年間回数	
保守点検	自家用電気工作物	月次	12 回	
	自家用電気工作物	定期	1 回	10 月
	発電機(2号機、3号機)	2 基	6 回	2 か月に 1 回
	発電機(1号機)	1 基	1 回	3 月
	加圧給水装置ポンプ	1 基	1 回	
	受水槽減菌機	1 基	1 回	6 月
	消防用設備		2 回	
	土壌処理槽(管理棟トイレ)	1 基	1 回	6 月
	排水処理施設(浄化槽)	1 基	7 回	6、7、8、 9、11、1 月
	屋外トイレ	1 基	4 回	オイル補充・ ベルト交換・ エアクリーナ ー交換・活性 炭交換など (うち 1 回は カキ殻浄化槽 点検・清掃を 含む)
	防犯カメラ	2 基	1 回	
	カキ殻補充	1 基	5 年 1 回	

※その他、別紙「公園施設一覧表」記載の各施設についても、必要に応じて随時、点検及び修繕を実施する。

※屋外トイレの保守点検については状況に応じて交換・補充をすること。

※指定管理者が排出事業者として汚泥等の処理を行うこと。

※本基準書に定めのない事項又は疑義が生じた事項は、市と指定管理者が協議のうえ取り扱いを定めるものとし、必要に応じて本基準書を見直す。

[植 栽 管 理]

作 業 の 種 類		頻 度	予想数量	単位	作 業 時 期											
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
樹木管理	高木剪定	年1回適時	10	本	—	—	—									
	刈込物手入れ	随時	2,500	m ²	—			—		—					—	
	笹伐採	随時	100	m ²			—						—			
除草	人力除草	随時	50	m ²												
	人力抜根	随時	50	m ²												
	機械除草	随時	8500	m ²	—			—		—					—	
急傾斜地 樹林管理	枝落とし吊るし切り	随時	30	本												
	伐倒吊るし切り	随時	30	本												
	笹伐採	随時	100	m ²												
	竹伐採	年1回適時	50	本												
	徐伐・つる切り	随時	40	m ²												
その他	渡航費	三笠～猿島航路	随時	155	人											

留意事項

- ・ 上記作業内容を基本に、通年での魅力作りに指定管理者自らの創意工夫と努力で取り組む。
- ・ 作業実施にあたっては、来園者の公園利用を妨げることなく、安全確保にも努めること。
- ・ 本表に示す作業内容、頻度及び予想数量は目安であり、繁茂状況、気象条件、利用状況等により必要がある場合は、市と協議のうえ、作業箇所、回数及び作業量（数量）を増減することがある。
- ・ 繁茂期においては、園路、階段、主要施設周辺等の重点箇所について、通行及び利用に支障が生じないように、また景観を著しく損なわないよう、状況に応じて除草、刈込等を適時実施すること。
- ・ 作業実施にあたっては、重点箇所及び優先順位について市と情報共有し、必要に応じて実施計画（作業内容・時期・範囲等）を調整すること。
- ・ 作業の実施状況（実施箇所、内容、概ねの作業量、写真等）は記録し、市から求めがあった場合に提示できるよう整理すること。
- ・ 薬剤を使用する場合には、農薬関連法規及び薬剤メーカーの定める用法・用量を遵守し、かつ必要最低限の使用に抑えること。
- ・ 枯れ木・枯れ枝は、危険防止のため早急に撤去を行うこと。
- ・ 「公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドライン」を遵守すること。

猿島公園

公園施設一覧表			
施設位置	施設名	施設規模等	数量
新猿島栈橋	栈橋(港湾部管理)		1 か所
	分電盤		1 基
新三笠栈橋	掲示板		2 基
管理棟前広場	ウッドデッキ		1 か所
	パーゴラ		1 基
	テーブルベンチ	パラソル設置型木製テーブル	30基
	ベンチ	木製ベンチ	4 基
	園内案内看板		2基
	避雷針	うち 1 本は緊急灯柱に設置	2 基
	緊急灯		2基
	海軍港碑	石碑	1 基
	貯水槽		1 か所
	発電所説明板		1 基
	発電機室	発電機 3 台設置	1 か所
	防犯カメラ	物販棟上デッキ手すり壁面に設置	1 基
	手洗い場		1 か所
物販棟	掲示板	ガラススライド型掲示板	1 か所
	シンク		1 か所
管理棟	トイレ(男女)		1 か所
	多目的トイレ		1 か所
	多目的ホール		1 か所
	管理人室		1 か所
	ベンチ		5 基
	エアコン		3 基
砂浜	スピーカー		1 基
	看板	魚介類の採取禁止看板	1 基
	津波注意看板	消防による占用	1 基
	排水処理施設		1 基
	喫煙所		1 か所
	屋外トイレ(男女)		1 か所
園路(管理棟前広場～切通し)	案内看板		1 基
	階段	春日社跡につながる階段	1 か所
	ボードウォーク	木製	1 か所
	説明板	猿島砲台跡説明板	1 基

切通し	説明板	弾薬庫説明板	1基
	説明板	兵舎・高塁道	1基
	説明板	トイレ跡	1基
	兵舎		2か所
	弾薬庫		3か所
	トイレ跡		2か所
	スピーカー	島内放送用スピーカー	1基
	階段	展望台につながる木製階段	1か所
	分電盤		1基
トンネル	説明板	連絡隧道	1基
	説明板	砲台地下施設説明板	1基
	弾薬元庫		2か所
三叉路	説明板	第一砲台説明板	1基
	説明板	兵舎・高塁道	1基
	兵舎		1か所
	立ち入り禁止看板		2基
園路(日蓮洞窟側)	案内標識	道順	1基
	案内標識	日蓮洞窟への道順	1基
	砲台跡	8cm高角砲座跡	2か所
	説明板	砲台跡説明板	1基
	説明版	海蝕洞穴	1基
	ベンチ	擬木平型	3基
	スピーカー	島内放送用スピーカー	1基
	防犯カメラ	スピーカー柱に設置	1基
	階段	日蓮洞窟へつながる階段。鉄製（現在立ち入り禁止）	1か所
日蓮洞窟	日蓮洞窟	(現在立ち入り禁止)	1か所
	説明板	日蓮洞窟説明板	1基
園路(三叉路～卯ノ崎台場跡(広場))	階段	擬木柵付き階段	1か所
卯ノ崎台場跡(広場)	テーブルベンチ	擬木	2基
	パノラマ写真看板		1基
	スピーカー	島内放送用スピーカー	1基
	望遠鏡	設置許可	1基
	説明版	台場跡	1基
オイモノ鼻	立ち入り禁止看板		2基
	スピーカー	島内放送用スピーカー	1基
	階段	鉄製	1か所

園路(三叉路～展望台)	階段	展望台につながる擬木柵付き階段	1 か所
	説明板	揚弾性	1 基
	説明板	昭和への変遷	1 基
	説明板	高角砲台跡	1 基
展望台広場	パノラマ写真看板		1基
	テーブルベンチ	擬木	3基
	スピーカー	島内放送用スピーカー	1基
	展望台	コンクリート製	1 か所
	電波塔	鉄製NTTドコモ携帯電話基地局	1 基
	分電盤		1 基
園路(展望台～春日社跡)	砲台跡	12.7cm高角砲砲座	1 か所
	説明	猿島高角砲台	2 基
	階段	展望台～12.7cm高角砲座につながる擬木柵付き階段 12.7cm高角砲座～春日社跡につながる擬木柵付き階段	2か所
春日社跡	春日社跡	(現在立ち入り禁止)	1 か所

※本一覧は現時点の把握に基づくものであり、必要に応じて市と協議のうえ追加・修正する。